

## 第5回 昭島市地域福祉活動計画策定委員会 会議要録

### 一 会議の日時及び場所

日時：平成26年10月23日（木） 午後6時30分～午後8時30分

場所：昭島市保健福祉センター4階 講習室・休養室

### 二 出席した委員（15人）

五十嵐和夫委員、石倉三雄委員、石田英一郎委員、大山弘一郎委員、奥村展子委員、久保美智子委員、佐藤一夫委員、高橋知子委員、常木浩史委員、土屋正登委員、橋本一政委員、福島忍委員、牧野奈緒美委員、松田京子委員、宮田次朗委員、

### 三 議事

#### 1 参考資料

- ・市民意識調査（年齢別集計）
- ・第32回子どもの主張意見文コンクール作品集「未来をひらく」

#### 2 協議事項

- ・計画素案

#### 3 その他



#### 【委員長】

第5回の策定委員会ということで、委員会も終盤となってきた。前回までの課題の把握というところでは、限られた時間であったが十分な議論ができたのではないかと感じている。今日は、今までの内容を基に活動計画の素案がまとまったので素案の内容について議論いただきたい。協議事項に入る前に「参考資料」について説明願いたい。

参考資料

#### 【事務局】

第3回の策定委員会でアンケート調査の結果を報告した際に委員からクロス集計してみても、との意見をいただいた。今回は年齢別の集計をしたので配布する。2ページの問い1、(6)の昭島市の居住期間や5ページの問い11、支援活動の項目、8ページ問い20の日ごろ不安に感じている事などの項目で、年齢による意識の違いが出ている。参考にご覧いただきたい。

それから、将来を担う子どもたちの考えを聞いてみたいとの意見があったが、直接話を聞く機会をもてなかった。代わるものではないが、毎年まちづくりや地域課題などに対する子どもたちの意見文が数多く寄せられている「子どもの主張意見文コンクール作品集 未来をひらく」を配布する。ご一読いただきたい。

#### 【委員長】

配布された資料については、参考にご覧いただきたい。それでは、「3協議事項」計画素案について説明願いたい。

協議事項 計画素案

#### 【事務局】

2ページ、計画の目次。全体を5つの章と資料編という構成にした。第1章は、計画の策定にあたっての背景などを、第2章では、地域福祉を取り巻く現状を、第3章では、計画の基本的な考え方、第4章では、具体的な実施計画、第5章では、計画の検証を、最後に、11項目の資料を添付し、およそ100ページ程度の冊子とする予定である。

6ページ「計画策定の背景」と「計画の目指すもの」だが、少子高齢社会の到来や地域のつながりがなくなりつつある現代にあって、誰もが安心して自分らしく暮らしていくためには、やはり地域の支えあいが必要であり、計画は、この実現のために地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、各種関係機関やボランティア団体の皆さんが連携して地域福祉活動を展開するための指針となるような計画とした。

8ページ、「計画の位置づけ」だが、昭島市の第5次総合基本計画の理念に添うまちづくりを基本として福祉に関連する各部門計画と連携を図ることとし、「計画の期間」は平成27年度から31年度までの5ヵ年計画とした。

11 ページ、第2章「地域福祉を取り巻く現状」だが、国の福祉施策を中心にした「社会的背景」を述べた後、「昭島市の現状」として、人口動態や高齢化率などの基礎的なデータを記述した。基礎データについては、あらかじめ高橋委員から、発達障害の数値についても記述があつていいのではとの意見をいただいたので加える。佐藤委員からは、最新の数値をいただいたので、修正する。

18 ページ、「地域福祉に対する市民の意識」だが、これまで実施してきた「地域懇談会」と「アンケート調査」、「関係機関の聞き取り」の結果と、そこから見えてきた課題を整理した。内容は、第3回、第4回の策定委員会で説明したとおりである。

23 ページからは、これらの調査により導き出される「計画の方向性」として、「小地域福祉活動の推進」、24 ページ「文化や環境の異なる人同士の交流の必要性」、「集う場の確保」、25 ページ「人材の育成」、「災害対策」、26 ページ「情報の発信」、「社会福祉協議会の改革」の7つの項目に整理した。

27 ページの第3章「計画の基本的な考え方」だが、基本理念を「ともに支えあうまちづくり」とした。市の総合基本計画では、基本構想の将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」とし、施策の大綱、第2章、健康と福祉の分野では「ともに支えあう あきしま（健康と福祉の充実）」を表題としている。本計画では、身近な生活課題に対して地域の皆さんが自らの問題として捉え、考え、行動していくことを基本として、支えることもあれば支えられることもあるという、お互いの立場を尊重した「ともに支えあうまちづくり」を計画の柱とした。

29 ページは、この計画の概要、体系である。基本理念の「ともに支えあうまちづくり」を実現するために、4つの基本目標を定め、それぞれの目標に具体的な計画として12のプランを計画した。

まず、30 ページ、基本目標の1だが、表題を「地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる」と定め、基本プランを「小地域福祉活動の推進」、「見守り活動の実施」、「災害対策の充実」とした。顔の見える関係を築く中で地域に起こる様々な問題を自分たちのものとして捉え、解決していく仕組みが必要であることから、小地域福祉活動の推進を最重要課題とした。文末は「この計画では、サロン活動の普及促進を通して住民の地域福祉の関心を高め、地域ぐるみで生活課題に取り組むしくみづくりを推進します。」とした。

次に34 ページ、基本目標2では、表題を「地域住民がいきいきと活動する地域をつくる」と定め、基本プランを「様々な交流の実施」、「集う場の確保」、「ボランティア活動の充実」とした。価値観が多様化し、人々が個性を尊重した自分らしい生き方を求める中で、様々な交流やボランティア活動などを通して地域住民がいきいきと活動する地域をつくっていく。文末は「この計画では、人々が行き交うプラットフォームをたくさんつくることにより、お互いを理解しあい、生きがいを持って、そこに住む人々がいきいきと活動する地域をつくれます。」とした。

次に 37 ページ、基本目標 3 だが、表題を「福祉教育の充実と地域で活動する人材を育成する」と定め、基本プランを「福祉教育の推進」、「人材の育成」、「情報の発信」とした。地域福祉を継続して推進していくためには、将来を見据えた福祉教育の充実と地域リーダーの育成が欠かせない。文末は「この計画では、福祉教育を通して将来を担う子どもたちの豊かな心の醸成を図るとともに、地域のリーダーとして活動する人材を育成、応援します。」とした。

次に 40 ページ、基本目標 4 だが、表題を「地域福祉を推進するため社協の体制を整える」と定め、基本プランを「地域福祉を推進するための組織の整備」、「地域権利擁護・成年後見制度の拡充」、「社会福祉協議会の広報」とした。基本目標 1、2、3 を実現するためにはこの計画の中心となって活動する社会福祉協議会の体制を変革していかなければならない。文末は「この計画では、事務局職員に地区担当制を導入することなどにより、課題解決に向けて、社協が地域のみなさんと一緒に活動出来る体制を整えます。」とした。

次に 43 ページ、第 4 章「実施計画」だが、各基本プランの具体的な実施項目について、実施主体、実施内容、実施年度をそれぞれ記載した。

次に 59 ページ、第 5 章「計画の推進と検証」だが、計画推進にあたっては、地域の皆さんや専門家による推進委員会を立ち上げ、PDCA サイクルに基づいた着実な推進を目指すこととする。

#### 【委員長】

日程的には最終の議論の機会となるので、活発な議論を願いたい。

#### 【委員】

32 ページ、「プラン 1－2 見守り活動の実施③認知症の啓発」のところだが、啓発より「認知症の方々への支援」の方がいいのでは。それから、下の二つは包括支援センターだけで行うことになっている。認知症支援連絡会には社協も参加しているので、この名称に変えたらどうか。また、「認知症サポーター研修」と「認知症サポーター養成講座」の使い分けがよくわからない。

#### 【事務局】

包括支援センターだけで実施するという印象を与えるが、核となって実施する主体を明確にするため、あえて主語を強調して記述した。社協も必要とあれば加える。

研修と講座の使い分けだが、サポーター養成講座は市民を対象として認知症サポーターを養成する意味であり、研修は児童・生徒に認知症を知識として教える意味で使っている。

【委員】

32 ページ、取り組み内容③の文言だが、「認知症への理解を人々に深め、支援を広げるために認知症サポーター研修を実施します。」としてもらいたい。

【事務局】

ご指摘のとおり修正する。

【委員】

会の進め方だが、皆が字句の修正などをやっていくと基本的な部分がもれてしまう気がする。進め方を委員長に指示してもらいたい。基本的な部分をいくつか指摘しておく。

- ・ 昭島市の福祉計画の中でのこの計画との整合性はどうなっているのか。
- ・ 社協の地域福祉活動計画がないということだが、平成7年の地域福祉活動計画を継承しているのであれば、あったということではないのか。
- ・ 年号と西暦は統一すべきである。
- ・ データとしての数値は最新のものを使うべきである。
- ・ 「障害を持つ」と表現するのか「障害のある」と表現をするのか。

【委員長】

今の「障害を持つ」という表現は具体的にはどこか。

【委員】

12 ページの社会的背景の中「障害をもつようになっても」のところ。

【委員】

7 ページにもある。

【委員】

12 ページと7 ページではニュアンスが若干違う。7 ページは違和感がなかった。文言や使い方を議論しているときりがないので、事務局で整理してもらおうとしてはどうか。

【事務局】

市の計画との整合性だが、第2回の策定委員会で、関連する市の計画を示した。素案の作成にあたっては、社協の事務所で職員の委員会を設定し、それに添った素案づくりをした。

平成7年の計画との関係だが、本来であれば前計画を検証して新しい計画をつくっていくのだが、20 年前のことなので新たな基本計画と位置づけ作成した。ただ、基本的な

理念は時間が経っても大きく変わるものではなく「ともに生きる」、「支えあう」という考え方は踏襲した。

**【委員】**

そうすると、計画はなかったと言い切れないのではないか。社協として 10 年間も計画がない中でやってきたと思われてしまう。

**【事務局】**

確かに前計画の期間が切れた後は、具体的な計画のない中で活動してきた。今回新たに作成するというところでご容赦願いたい。

**【委員】**

以前の市の計画を持っているが、これは、現在は変わっているのか。

**【事務局】**

市の部門別計画は 3 年程度の期間で改定されていると承知している。

**【委員】**

市の介護と障害の計画は現在改定中である。現在の市の関連する計画と素案は、目指す方向性で違いはないと思っている。それから、市の計画では、先ほどの「障害を持つ、ある」の論議は「障害がある、ない」で統一している。

**【事務局】**

年号の表記だが「平成〇年（西暦）」という形で統一する。

**【委員長】**

表紙のプラン名だが、今日決めたい。骨子案では「ふれあいほっとプラン」だった。

**【委員】**

「ふれあいほっと」では抽象的で市民にとって自分たちの計画という意識が薄い。たとえば「支えあいプラン」とか、よりイメージしやすい方がいいと思う。

**【委員長】**

「支えあい」の表現だが、最初事務局案を見たときは 28 ページの基本理念は「支え合う」の漢字表記だった。より温かいイメージで「合う」をひらがな表記にした。「支え」の漢字表記も含め議論してもらいたい。

**【委員長】**

特に意見がなければ「あきしま 支えあいプラン」で決定したい。全ての世代や課題を抱えた全住民が支えあうということで、いいネーミングだと思う。

**【委員長】**

それでは、基本的なところで順次意見をいただきたい。特に、第4章の具体的な計画の中身を見ていただき、実施主体等で異論があれば聞かせてもらいたい。

はじめに、私の気がついた点を指摘しておく。

- ・表紙に写真が載っているが、他の計画ではあまり見たことがない。個人の肖像は避けたいほうがいい。
- ・41 ページ、プラン 4-1③地域福祉コーディネーターの配置だが、国は地域包括ケアシステムの中で生活支援コーディネーターの配置を考えている。生活支援コーディネーターとは「地域で生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能、主に資源開発やネットワーク構築の機能を果たす」としている。これと地域福祉コーディネーターをどう関連付けていくのか課題である。
- ・44 ページから実施計画が載っているが、具体的な数値が示されていない。評価をするにも数値目標がないと的確な評価ができないので、出来るだけ数値があった方がいいと思う。例えば、47 ページの認知症サポーター養成講座の開催、研修の実施など。
- ・46 ページ、中段の「(仮称) 福祉協力員」をどんなものを想定しているのか。

**【事務局】**

福祉協力員は、前々回に議論があった民生委員を手助けするようなものを考えている。

**【委員長】**

順次、意見を伺いたい。

**【委員】**

ボランティア関連としては、概ねこの内容でいいと思う。52 ページ中段の「ボランティア同士の連携を深めるための共通する活動の場の設置」に期待している。

**【委員】**

32 ページ、見守り活動の実施だが、既に市に高齢者見守りネットワークがあるが、どう関連するのか。

**【事務局】**

高齢者見守りネットワークは、地域や事業者からの通報などを含めて制度化したもの

と認識している。既に地域の自治会や老人クラブなどで連携して機能しているのであれば、ベースになると思う。

**【委員長】**

高齢者見守りネットワークだが、市では構成メンバーを企業や事業者、地域ボランティアとしており、そのボランティアには、自治会、老人クラブ、民児協の方々を想定している。ちなみに、業者からの通報で対応したものが平成25年度で48件あったと聞いている。理想としては、地域の住民に研修などを受けてもらい一般の人たちも含めて組織できればいいと思う。

**【委員】**

見守りは友愛活動として老人クラブの基本的な活動に入っている。都からも補助を受けている。ただ、今はプライバシーの関係で難しくなっている。日常の生活の中で見守る姿勢が大切だ。登下校の児童の見守りもやっている。

**【委員】**

日常の中での地域の見守りは大切で、様々な自治体で実施されている。また、地域による緩やかな見守りとは別に希望される方を訪問するような見守りを実施している地域もある。ここでは、福祉協力員がどういうことをするのか曖昧なので少し混乱するが、見守りに関しては、地域の中に多様な、重層的な仕組みがないとこぼれてしまう人が出てしまう。特に社協がやる見守りでは、高齢者に限らず障害者など全般的な見守りが実施できる。

**【委員】**

地域で色々な役をつくと、結局は同じ人がやることになるので、仕組みをつくる時は出来るだけシンプルにお願いしたい。

**【委員長】**

確認だが、この高齢者見守りネットワークには社協は入っているのか。

**【事務局】**

入っている。

**【委員長】**

社協としては自治連、老人クラブ、民児協で見守りの仕組みをつくり、それを高齢者見守りネットワークに連携してくという考えか。

**【事務局】**

現在の見守りネットワークが十分に機能しているとは言えないので、改めて関係機関で議論したいと考えている。こうしたいという明確な形を想定しているわけではない。

**【委員】**

見守りネットワークは私たちの組織でも長年、充実してもらいたいと考えてきたもので、この計画の中で明確にしていきたい。その他、気がついたことを述べる。

- ・全体的に地域包括ケアシステムの構築をにらんだものになっていない。
- ・計画期間は、2025年を目指して介護保険事業計画が3年の期間で見直すとのことなので連動性を持たした方がよい。

**【事務局】**

地域包括ケアシステムを十分意識したつもりだが、具体的に書けていないのも事実である。

計画期間の問題は、市の総合基本計画が平成32年まで、介護の計画が平成27年度から3年ごとの改正であり、この計画も平成27年から32年までの6年計画とすることも選択肢としてある。

**【委員】**

地域包括ケアシステムをどう構築していくのか決まっていな中で記述するのは悩ましいと思うが、小地域福祉活動などは関わりが大きいので、バラバラにやっても、もったいないと思う。ここは連動させてもらいたい。

**【委員】**

ここで扱う見守り活動は高齢者に限らず市民全体と考える。それから、意見として出ているが地域包括ケアシステムとどう関連付けるのか。サロンとか見守り活動を地域包括ケアシステムに関連付ければと思う。

32ページに孤立化、引きこもり対応がある。自殺予防対策への対応があってもいいのでは。

**【事務局】**

社協と行政でそれぞれやる事業がある。自殺予防対策という問題意識は持っているが、現状では見守り活動を推進していく中で結果として自殺予防にも結びつくと考えている。

**【委員】**

自殺予防指導者研修の実施などを項目に加えられたらと思ったものである。

#### 【委員】

53 ページ、学校と共同で福祉教育支援プログラムをつくりますと書いてあるが、そんなに簡単に出来るのか。比べて③地域の中で学ぶは、28 年検討、29 年調整、30 年モデル実施となっている。この違いは何なのか。

サロンについての文言説明が必要である。

#### 【事務局】

福祉教育支援プログラムの作成は、現在市内の学校で実施しているボランティア団体による福祉教育を統一した指導計画にまとめられないかと考えている。そうすれば、全部の学校で利用できると思うので、学校の協力をいただきながら進めていきたい。

サロンについては、前段で説明を入れる。

#### 【委員】

この計画は社協の負担が大きい。実際に出来るのか。気がついたところを述べる。

- ・ 昭島社協はボランティアの活用が下手。個人のボランティア登録を行ったらどうか。依頼があって募集するのではコーディネートできない。
- ・ 様々な研修に参加した人の思いを聞き、その後の活動に結びつくような仕組みが必要ではないか。
- ・ 計画の中で市民が何をするのか見えてこない。
- ・ 市民の考えを表明できる場が欲しい。
- ・ 情報を市民に伝えるだけでなく、情報誌に市民からの相談コーナーや活動紹介などを伝える双方向の情報発信が必要である。

#### 【事務局】

ボランティア活動については運営委員会などを通して意見を踏まえた活動にしていきたい。情報発信は、広報誌の充実を計画に掲げているので、その中で対応する。

#### 【委員】

44 ページ、中段の区分けは包括支援センターの区分か。来年度から包括は4 地区となる。気がついたところを述べる。

- ・ 現在市が実施している見守り活動は高齢者の安否確認に特化しているように思う。社協の実施する見守りは、もっと広く「地域で支援が必要な方が孤立しないように」見守ることではないかと考える。行政では横断的に見守る仕組みは難しいので、この計画の中で実現できればと思う。
- ・ 民生児童委員をサポートする福祉協力員の制度は既にあり、すり合わせる必要があると思う。
- ・ 計画の期間は、3 年はすぐに改定の作業があり大変忙しい。必要に応じて見直すとお

るので、5年でいいのではないか。

**【委員】**

地域包括ケアシステムには障害者も入る。22 ページの課題には障害者に係る課題があがっているにもかかわらず、計画中に障害という言葉が少ない。気がついたところを述べる。

- ・障害者福祉は知ることからはじまるので、49 ページのような研修会をもっともっと開催してもらいたい。
- ・56 ページ、地域福祉コーディネーターの検討はスケジュールを見ると消極的。大事な視点なので、もう少し前向きに考えてもらいたい。

**【委員】**

計画の中に子どもの福祉の記述がないのが寂しい。

**【委員長】**

具体的に何かあるか。

**【委員】**

既にファミサポなど、いい事業をやっているので計画の中に一言入っていれば、これを読んだ子育て世代も自分たちの計画だと思えるのではないか。

**【委員】**

サロンのところで対象者に触れていない。ここで、高齢者、障害者、子育て世代など記述すれば少しは伝わるのではないか。

**【委員】**

高齢者と災害は具体的な計画に記述されているが、子どもと障害者は出てこない。

**【事務局】**

書き足したい。

**【委員】**

3点、気がついたところを述べる。

- ・53 ページに福祉教育があるが、47 ページの知症サポーター研修はこの中に包含されるのではないか。スケジュールを見ると58 ページは検討、モデル実施、検証とあるが、47 ページはすぐに実施となっている。整合していない。

- ・ 8 ページ、中段、「一方、社会福祉法第 107 条に定める市の地域福祉計画は策定されていません。」とあるが、あえて記述する必要があるのか。
- ・ 60 ページ、検証のところだが、何をもって検証するのか、明確に記載されていない。

**【委員長】**

先ほども言ったが、私も具体的な検証の数値の記載が必要だと思う。

**【事務局】**

福祉教育は、どちらを包含させればいいのか。

**【委員】**

認知症サポート研修を福祉教育に包含させる。全体の指導計画が出来ていないのに認知症の研修が先行するのはおかしい。

**【委員】**

国の施策で認知症サポーター養成講座は先行して別に実施している。今年度も市内の学校に依頼して数校実施した。福祉教育プログラムの一つとして認知症研修があるのはそのとおりだが、ここで言う認知症サポーター養成講座が別記述になってしまうことはやむをえない面もある。

**【委員長】**

認知症の問題は今、重要になっているので別記されることもあるかと思うが、スケジュールは整合性を取るようしてもらいた。

**【委員】**

子どもの記述が少ないと感じる。日本の福祉が最近まで、高齢者福祉、障害者福祉が主だったので児童福祉の扱いが少ないのも致し方ないのかも知れない。

46 ページ、下段、引きこもり対策の検討だが、市としては具体的な対策がなかなか出来ていない。「市の施策と連携しながら、解決に向けた対策を検討します。」とあるが、解決があるのかという思いがある。原因は広範囲で重層的なので解決という言葉でいいのか。引きこもりに対してどういう支援が出来るのかという視点で記述した方がいいのでは。

**【委員】**

52 ページ、上段、企業と連携してボランティア活動を推進するとしているが、どんなことを想定しているのか。

#### 【事務局】

企業の社会貢献と言うことで、企業から何か役に立てないかとボランティアセンターに問い合わせがある。今後は、ボランティアセンターの方から企業に積極的に働きかけて地域にコーディネートできればと考えている。

#### 【委員】

いいことだと思うが、この計画を読むときに企業と言うと大きな会社をイメージすると思う。これからは個人商店など小規模なところとも協働していくことが必要だと思うので、企業と言う断定的な表現でなく、もっと幅広いイメージで表現してもらいたい。学校では個人商店などで職場体験をやっているが、遠い先の話だと思うが引きこもりの人たちの社会体験の場にもなりうるような書き方ができればいい。

#### 【委員長】

企業、事業所とか言葉を加える。

#### 【委員】

計画の期間は少し検討が必要かと思う。他の社協の多くの計画が5年という期間を採用しているので5年に異存はないが、今回に限り市の総合基本計画に合わせた6年という選択肢があるのではないか。このままだと次の改定の時期にまだ基本計画が出来ていないので齟齬が生じる可能性がある。

一般的に「社協は」と言う主語が多い。社協の役割は、地域の福祉の活動を後押しすることで、色々な団体や人をつないでコーディネートし、地域に必要な活動や社会資源、仕組みをつくり出していくことにある。7ページ、下段では、「地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、各種関係機関やボランティア団体のみなさんが連携して地域福祉活動を展開するための指針として、計画を策定した。」とあり、多くの市民の方々の参加を得ていかなければこの計画は推進できないと思う。市民がどういう形で参加できるのか、記述した方がよりわかりやすく広くアピールできるのではないか。

来年度から介護保険制度、生活困窮者自立支援制度、子ども子育て新支援制度など大きな制度改革が控えている。少し難しくなるが、12ページの社会的背景のところ、高齢者だけでなく広く住民が生活し続けられる地域包括ケアシステムの考え方に触れた方がいいのではないか。わかり難いところは用語解説すればよい。

#### 【委員長】

社会的背景の中に加える。

#### 【委員】

自治会長の仕事が多い中で更にこの計画をやっていくのは難しい。会長も短期間で変わる。自治連の年間活動計画では地域福祉事業への参加をあげているが、更にこの計画も掲げていかなければならない。これをやっていくためには、地域福祉担当の副会長でも置いて対応しなければ出来ない。気がついたところを述べる。

- ・サロン活動に自治連がないが、財源とか会場の問題などで自治会も加わらなければと思っている。
- ・45 ページ、地域懇談会だが、6 月頃にここにある 3 団体の代表が顔合わせした後で実施するようにしてもらいたい。
- ・地域団体の連携だが、今年度、地域包括、民生委員と実施する予定である。
- ・見守り活動の実施だが、自治会としては防災隣組活動がその一つだろうと思っている。
- ・47 ページ、認知症だが、抱えている家庭も多く、各地域で認知症サポーターとも連携していく必要性を感じている。
- ・48 ページ、訓練の実施だが、今後はセンター訓練でなく避難所単位で実施してもらいたい。
- ・災害時要援護者対策だが、先般防災訓練を実施したときに「災害時に訪問を希望するか」尋ねたら希望が少なかった。災害時には地域の人しかいけない。今後、市とも協議していく。
- ・49 ページ、新旧住民の交流だが、新しい人は自治会に入っていない。加入率を考えると条例をつくりたいと思っている。
- ・50 ページ、会館の利用だが、自治会でもフル回転できるような活用の方法を考えていきたい。
- ・54 ページ、地域にある人材の活用だが、登録制度をしっかりとってもらいたい。そしてレベルを持続して継続して活用できる仕組みをつくってもらいたい。

#### 【事務局】

計画の基礎となる組織として自治会は非常にウエートが高い。お忙しいとは思いますが是非ご協力いただきたい。

#### 【委員長】

昨日の介護保険の協議会でも、サロン活動にあたって集う場の確保と言うことで、自治会と連携して自治会館が使えるように出来ればとの意見があった。サロン活動の推進に自治連を入れてもらいたい。

#### 【委員長】

これで、計画の内容に対する議論を終わるが何か言い残したことはないか。

**【委員】**

立派な計画が出来ると言うことには感謝するが、財政的、人的なことを考えると本当に社協で出来るのか。行政がどれだけバックアップ出来るのか、非常に気に懸かるところである。例えば人が足りないときは市役所から出向してもらおうとか、財政的に補助を増やすとかもっと踏み込んだ議論がないと実現できない。

**【委員】**

先の約束はできないが、56 ページを見ると社協は地域福祉を推進する組織を整備してこの計画を実施していくとしている。この方向性に異論はない。これからの地域福祉においては、社協のような組織がきちんと活動できるようにしていかないと昭島市全体の福祉行政が成り立っていかないのではないかという危機感を持っている。ただ、行政には様々な分野があり施策の優先度もあるので、その中で財政的、人的な部分では社協と協議していきたい。

**【委員長】**

行政と社協の連携は重要である。ここ数年、昭島市の福祉に携わってきたが、もう少し連携が図れればと感じている。また、社協も専門性の向上、コミュニティーソーシャルワーク的な知識や技術を磨いて地域にどんどん職員が入っていけるよう、組織の強化が必要だと感じている。

**【委員】**

7 ページ、下段、一緒に目指すこととしてありますとあるが、客観的な表現でなく「目指します。」としてもらいたい。

それから、中段、計画の目指すもので「生まれ、学び、自立し、子どもを育て」云々とあるがこれが人の一生と断定的に記載するのはどうかと思う。

**【委員長】**

議論を終了する。修正計画案は、事前に皆さんにお送りする予定である。次回の策定委員会の日程だが、12月4日（木）に第6回策定委員会を開催したい。

**【委員長】**

以上で第5回昭島市地域福祉活動計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。